

1994年

12月10日

《毎月10日発行》

第170号 4頁200円

定期購読料(送料込み)

開封2500円/密封3000円

旗

共産主義者同盟中央機関紙

発行
赤路社

二面：闘争報告
三面：シリーズ三里塚闘争検証①
四面：共産同火党派・氷上君への反批判

東京都上野郵便局私書箱180号
郵便振替：00590-0-20004
(関西)大阪市港郵便局私書箱40号
郵便振替：大阪 4-132778

読売 「憲法改正試案」

「新世界秩序」下の覇権拡張を明文化

十一月三日付の「読売新聞」朝刊で、「憲法改正試案」が発表された。九二年の憲法問題調査会による「今世紀末までの改憲」という提言を受けて、読売新聞社のプロジェクトチーム「読売憲法問題研究会」が作成したものである。

この「試案」発表の持つ政治的意味は、目前に迫った国連創設五十周年の「国連改革」にともなう国連安保理常任理事国化を結核とする日帝の新たな覇権国家化に向けて、日帝の敗戦帝国主義性の最大の法制度的表現である現行憲法の改憲策動のスタートを切るということである。その意味で「試案」に対する賛否を含めた国民的議論を歓迎したい(「THIS IS 読売」十二月号)というように、これまでの「憲法タブー」を突き破り、全社会的に公然と改憲をめぐる議論を活性化させることにこそ、その最大の目的がある。

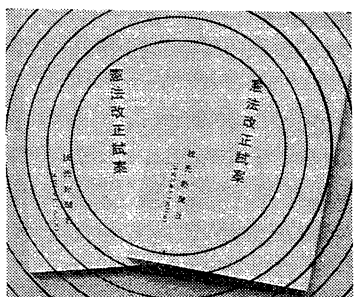
したがって、わが国の革命的左翼・人民運動がこれに過剰反応し、議論を巻き起こすこと自体が敵の土俵に乗ってしまうということでもあるが、日本階級闘争に、いよいよ改憲問題が具体的課題として上ってきたというこの現れであり、それ相応の批判と反撃はなされなければならない。

読売「試案」による改悪点

「試案」の全編に流れる本質的特徴は、復古主義的改憲論とははつきりと一線を画し、わが国労働者階級・人民、アジアをはじめ世界の諸国・人民を安心させながら、再軍備の明文化・海外派兵など、これからの覇権国家化に不可欠な点をしっかりと確保することにある。

「試案」による主要な改悪点は、次の点である。

- ①前文を大幅に簡素化し、新たな理念を加筆。
- ②冒頭に「国民主権」の章を新設、天皇条章を二章に回す。
- ③「試案」二章の天皇条章で対外的な元首化を確認。
- ④現行二章「戦争の放棄」を「安全保障」(「試案」第三章)と変更、自衛隊の合憲性を明文化。
- ⑤第四章として「国際協力」を新設、自衛隊海外派兵の権利を明文化。
- ⑥衆院解散権、改憲案提出権など内閣の権限を強化、「総理大臣のリーダーシップの強化」(「THIS IS 読売」解説)を図る。
- ⑦「人格権」や「環境権」な



ど、新たな「人権概念」を明文化する。

「国際貢献」派兵を推進

周知の通り、冷戦終結後の米帝を頭目とする国際反革命体制の世界支配秩序の再編期にあって、日帝の覇権拡張は、米帝による「新世界秩序」への「国際貢献」政治として、海外派兵を中心軸として展開されてきた。

「試案」は、こうした日帝の覇権拡張路線を支え、明文化する点で一貫している。

まず、前文に「国際協調の精神」「国際社会の平和と繁栄と安全の実現に：全力を尽くす」

のが、「国際的機構」であって国連だけではないことに注目しよう。実際、「：将来、アジアにも、欧州のような地域的な国際機構が生まれ、その活動に日本も参加・協力を求められる可能性を排除できない」(「THIS IS 読売」)と解説さ

「象徴天皇制」を明確に

「天皇条章を改正するにあたっては：象徴天皇制をさらに明確化することに重点を置いた」(「THIS IS 読売」)

天皇制にかんする「試案」の提起は、戦後これまでのわが国階級支配における天皇制の役割を、極めてはつきりと明文化するものである。「国民主権」を冒頭にし、天皇条章を二番目にすること、日本国及び日本国民統合の象徴としての位置を鮮明にした。それは、単に復古主義と一線を画し国民を安心させるというだけでなく、実際に、天皇制ファシズムでもボナパルティズムでもなく、議会制

「人権」と愛国心で国民統合

さらに「試案」では、第五章「国民の権利及び義務」に、新たに「人格権」(名誉・信用など)を侵害されない権利、プライバシーの権利、「環境権」が明文化された。

これらは、さも人民の生活と利益を考えたかのような装いを凝らしているが、「人格権」なるものは「高度情報化社会の中の個人の保護」(「THIS IS 読売」)を意味しているに過ぎず、「環境権」も近頃流行りの「地球にやさしい」と同じで、資本制生産が生起させる自然との破壊的矛盾に対する

人民の不安に配慮したばかりのことである。いうなれば日本資本主義の発展に照応して生起する新しい諸矛盾に、支配階級の側から対応せざるをえなくなったことを吐露しているに過ぎないものであり、また逆にそれを利用して人民を取り込もうということなのだ。

こうした取り込みを狙った内容と同時に、「試案」では、現行前文のいわゆる侵略戦争への反省の部分を完全に削除し、新たな前文として「日本国民は、民族の長い歴史と伝統を受け継ぎ、美しい国土や文化的遺産を

94-95 越年・越冬闘争

釜ヶ崎 12月25日-1月10日
山谷 12月28日-1月4日
新宿 12月28日-1月4日

12・23 天皇誕生日反対! 大阪集会
12月23日(金)午後1時 エル大阪

改憲攻撃の本格的開始と対決しよう

以上見てきた、読売「憲法改正試案」は、実はそれほど目新しいことを言っているわけではなく、その改悪点の多くは、すでに今までの「解釈改憲」として既成事実化されてきたことを追認し、合憲化するレベルの話である。

このことは、読売新聞が復古主義的改憲(あるべき自主憲法の姿)「大日本帝国憲法」への回帰」ではなく、すなわち支配階級の「守旧派」右派の立場で、占資本を基盤とし、米帝の「新世界秩序」下の覇権拡張を進めようとする「改革派」の立場からの改憲論であることを意味している。

その意味では、読売「試案」は、「国際貢献」「国際協力」

がいかにか血塗られているかを知っており、ブルジョア階級の民主主義や「人権」の欺瞞性を徹底して暴いていかなければならない。敵階級による、「人権」的価値としての「人権」の押し付けは、階級対立を隠蔽する現代帝国主義の国民統合策に他ならない。われわれは、自らの革命運動の思想的・実態的内容の豊富化を図りながら、これと真正面から対決していくだろう。

をキーワードに、保護主義を排し独占資本の多国籍化と、軍事的には米帝指導下のPKO協力での派兵推進を内容とする「改革派」の代表的見解のひとつであり、今後の改憲議論の一方の典型としてあるだろう。

何はともあれ、敗戦五十年であり、安保理常任理事国化の可否が問われる九五年を目前にして、敵の側から憲法改悪に向けた言論が提出されてきた。もちろん、われわれの任務は慌て浮つて憲法議論に加わるのではなく、敗戦五十年をひとつの共通課題として諸人民運動の合流で、在野の反派兵・反改憲の大衆運動を前進させること、そして何よりも、その中で党建設を推進することである。

11・11 大阪 敗戦50年企画がスタート

十一月十一日午後六時より、大阪市北区のエル大阪で、百三十名が参加して関西での「敗戦50年」企画のスタート集会が行われた。

去る九月の第六回反派兵全国交流集会(東京)でも、敗戦五十年の取り組みのネットワークづくりを認識されたように、全国で来年八月の日本帝国主義の敗戦五十年に向けて、戦後を捉え直して現在のわれわれの抱える状況を捉え直し、今後の運動の方向をより大衆的なものとして考えていく取り組みとして始まっている。関西では、約一年前より、連続の学習や討論が進められ、十一月現在六十二名の呼びかけ人で「敗戦50年」企画実行委員会が発足、スタートの集会が持たれたものである。

11・12-13 京 民衆運動の大合流を

東 新たな反戦運動をめざす東京の集い

例年、広島集いに呼応して秋に反戦・反核をテーマに「自立した小運動・小組織の大連合」をめざしてきた東京集いが、今年は「敗戦50年」を前にして、「日本の国連常任理事国入り反対! ストップ自衛隊海外派兵・憲法改悪!」をスローガンに掲げた「新たな反戦運動をめざす東京の集い」として、十一月十二日・十三日の両日に開催された。

タイトルされた全体会議では、村山政権の「やさしい政治」の下で進行する日本の「派兵大國化」に対する非武装中立論を代表格とする戦後平和運動の限界を克服すべきだとして、「国家・社会と国際関係の総体を非軍事の方向へつくりかえていく具体的闘い」が強調され、そのために「政治・軍事・経済・社会・文化・国際関係のあり方を問う」直して「個別の諸活動の垣根をこえた共通課題に基づき実践的な連携と結合の形成」が求められていること、そして敗戦五十年の来年にこそ、それらの具体的な成果をめざすべきだと基調提案された。

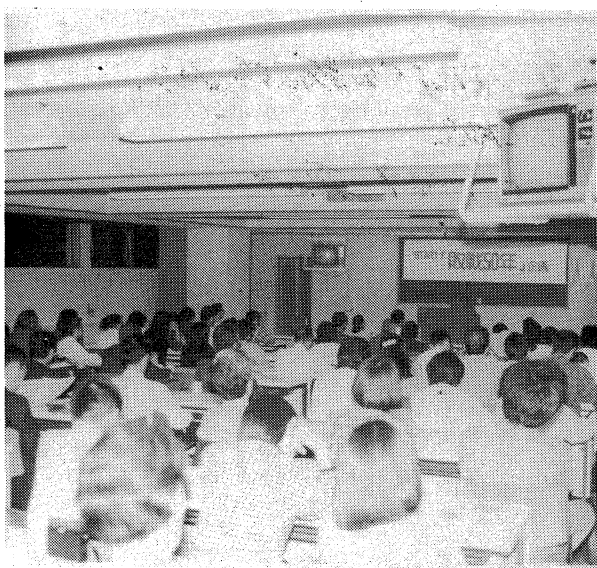
これを受けた問題提起では、アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む会の大島孝一さん、市民の意見30の会・東京の吉川勇一さん、ピースリンク広島・呉・岩国の湯浅一郎さんが、自らの運動体験やその教訓から集会実行委に参加グループに課題と運動についての共有すべき方向が示された。荒川区施設での民族差別事件をテーマにした構成劇「侵略・差別をこえて」の後は、日本の戦後責任をハッキリさせる会の白杵敬子さん、憲法を活かし自衛隊の海外派兵に反対する実行委の小峰雄蔵さん、反原発サイド

を訴えた。愛媛県議会の侵略戦争賛美の決議の動きへの緊急反対デモに決起を促した。この非武装問題は天野恵一さんの非武装国家論の提起とともにわれわれも、今日の政治の流れに抵抗する論理の面だけでなく、原理的問題として大いに議論を起こしていく必要をあらためて感じた。

集会は、呼びかけ人の中から三人の方が発言した。鄭早苗さん(在日コリアン・マイノリティ研究センター)、池田政枝さん(わだつみの会)、原田恵子さん(フイリピン人元「慰安婦」とともに・ルナス)が敗戦五十年の中で考えていくべき点を訴えた。

大連合」を実現していくための報告パンフにまとめられることになった。

今集会へのわれわれの組織的参加は、これまで二年間の参加者から主体の一翼をめざす、ささやかではあるが具体的な(大衆)運動に責任を持ちつつ全体の運動発展のために貢献していく共産主義者としての取り組みの第一歩でもあった。集会の内容は、いまだ反派兵・反改憲・反天皇制を柱とする諸運動の原則的な共同関係に基づく全国的運動結合の全体的・核心的環を見いだしたとはいえない。だが、それを所与の事柄とした「介入」を専らとするのではなく、共産主義運動上の原則問題を譲らず自戒をこめて深化しつつ、諸勢力とともに運動上の成果をわれわれに取って、個別的・具体的な教訓は多く孕まれている。さらに、茨城・青い芝の人たちの参加とビラによる問題提起や、託児による集会参加者の幅を旧来の運動をこえてめざそうとする実行委の集結組織化の姿勢にも、「新たな反戦運動」の実態の内容を進展させていく



START「敗戦50年」企画 (11月11日、大阪)

からたんば舎の小山芳樹さんが、焦眉の課題とたたかいての決起を呼びかける発言。これらを受けて、翌日の分科会討論が活発にくりひろげられた。

分科会では、①憲法九条と新たな反戦運動の原理をめぐって「安保基本法・国連・派兵と軍縮問題」、②戦後五十年にどう向き合うかについて「不戦国会決議・戦後補償・戦没者追悼平和祈念館問題を問う」、③被爆五十年と核廃絶をテーマとした「九五年NPT延長問題と核査察・日本のブルトニウム大國化」、④総保守化の中での反戦運動の進め方の四つ。その討論内容は、各分科会のコーディネーターから全体集約集会で報告され、来年を大きな節目とする「自立した小運動・小組織の



「許すな! ルワンダ派兵 つぶせ!」自衛隊観閲式行動 (10月30日、朝霞)

10・30 朝霞

自衛隊観閲式に抗議

社会党を自衛隊合憲に転換させつつルワンダ派兵まで果たした村山は十月三十日、自衛隊観閲式まで強行し、社会党所属の首相としてはじめて訓示した。

当日は、朝霞駐屯地で三軍合わせて四千五百人が集結、90式戦車やF15戦闘機などが参加する軍事パレードを前に、村山は日米安保体制の堅持と隊員の士気高揚を強調した。

こうした観閲式に反対して、当日午前九時より、東武東上線朝霞駅前「許すな! ルワンダ派兵・つぶせ!」自衛隊観閲式」の集会が開催され、五百名が結集した。宮本さんの主催者挨拶に続いて、つぐろう平和・練馬の池尻さん、埼玉平和の声ネットワーク、国労館谷、東水芳、名古屋・自衛隊を海外に出さない市民の声、埼玉大学の学生、立川自衛隊監視テント村の岩下さん、明大・駿台文学会な

た村山は十月三十日、自衛隊観閲式まで強行し、社会党所属の首相としてはじめて訓示した。当日は、朝霞駐屯地で三軍合わせて四千五百人が集結、90式戦車やF15戦闘機などが参加する軍事パレードを前に、村山は日米安保体制の堅持と隊員の士気高揚を強調した。

異議あり! 「建都1200年祭」 抗議の現地デモ

11・6 都 京

日本近代百年のアジア侵略の歴史を何ら反省することなく、「日本民族主義の高揚」と「天皇を軸とした歴史の称賛」を中

の狭い「政治的枠組み」を、状況の右傾化・運動の低迷と分散に溶解するのではなく、共産主義運動と団結の促進とともにむしろ自らの「生きた政治」の舞台をあげていく能力の形成のための時代的任務として積極的に引き受けたいかねばならないだろう。そして、こうした政治態度は、今集会だけでなく、あらゆる大衆運動の建設と発展、運動間の団結を工作していく際にも求められているということも忘れてはならないだろう。

今年も後わずかだが、内外の十大ニュースを断断と偏見を排し慎重に選んでみた。順番は時間順。①メキシコのサパティスタ国民解放軍の蜂起は先住民民族叛乱に止まらず、極めて民主的綱領を持ち一月一日決起という計画性においても際立っていた。②×月には、赫旗派の第五回大会が開催された。「マルクス・レーニン主義を堅持し世界史の新时代へ舵をきる」というのだからニューズだ。③四月にアパルトヘイト体制の崩壊した南アで、五月にはANC議長・マンデラが大統領に就任した。とはいえ、旧態依然たる経済格差で黒人の状況はいぜん劣悪なまま。④六月に村山社会党委員長が首相に就任。お礼に自衛隊合憲・日米安保堅持・海外派兵促進・消費税値上げと自ら抵抗してきた懸案を一挙に掃蕩。⑤ワールドカップ・アメリカ大会が開催され、サッカー最後進国・米国が決勝リーグに進出。ブラジル優勝は順当で十大事業とはいえない。⑥九月にはリクルート疑獄で受託取組罪に問われた元官房長官・藤波に対し、東京地裁が無罪判決。イタリアに劣らず日本でも汚職高官が逮捕・起訴・有罪にたいはぬ時はない中で、彼らにたいはぬ光明を与えた。⑦十月、大江健三郎が文化勲章を辞退。ノーベル賞受賞後に急遽文化勲章という文部省の文化度を際立たせた。どう

例えば人パトと労働相談を結合して越冬闘争の渦中から、あるいは野宿労働者の隊列の打ち固めの中から就労過程、とりわけ労務再編攻撃を撃つ争議などによって発現していくだろう。

すべての同志・友人諸君が、自らのたたかいのあり方の転換も含めて共同・連帯の陣容を形成されんことを訴える。(下)

『火花』一五八号が、本紙一六六号の「金日成主席の逝去に思う」(青木浩)と同一六七号の「ブルジョア民主主義に解体され反動的立場に転落する火花派」(左京広)に対して批判を掲載している。「火花」一六六号(左京広)と題した論文である。意見表明の期待も述べられているので、相応の反批判を行っておくことにする。

なお、水上論文がひたすらレーニンの言葉を盾にわれわれを批判しているの、私の反論もこれに付き合わせるをえない。読者の皆さんには、その点をこ

なあまり、レーニンを歪曲してしまっていることに気づいていないようである。レーニンは、次のように述べている。「われわれのテーゼの最も重要な、基本的思想はなににか? それは、被抑圧民族と抑圧民族を区別することである」(『民族問題の細分と諸民族のあ

道を描き清めたいと言わざるをえないのである。他方、われわれは、レーニンの同様に「被抑圧民族のブルジョア」と「被抑圧民族の社会主義者」が取るべき政治態度を区別し、もっぱら抑圧民族のブルジョアと区別しての取るべき態度を語ってきた。

「被抑圧民族のブルジョア」が抑圧民族とたたかうかぎり、そのかぎり、われわれは、いづれも、どんな場合にも、他の誰よりも断固として彼らを支持する(『民族自決権について』)われわれは、火花派が無視しているレーニンのこの主張を、共和国の官僚ブルジョアに

という世界的運動の前進のため、この全体に矛盾する小民族運動(ツァーリズムの陰謀の道具・共和主義的であつても)に反対する態度は正しかったといふことなのである。レーニンは資本主義的帝国主義の時代の民族綱領と比較して、当時のそれを次のように総括している。

では、このような水上君の、朝鮮情勢に対する政治態度はどうだろうか? 彼は、「共和国におけるブルジョア」の発展のために、朝鮮労働党の支配体制の打倒が不可欠」と呼び、共和国のブルジョアに

たかうという国際連帯上の中心任務への言及を採り出すことはできない。そもそも、こうした主目的中心任務は水上君の関心の対象外になっているようである。例えば左京同志の文章は、国際連帯上のこの中心任務の火花派による曖昧化を取り上げたものなのだが、そしてそのことしか述べていないのだが、水上君にかかるとそれは共和国の労働者・勤労大衆への赫旗派としての戦術提起に化けてしまい、自己のつくりあげた幻影に突撃している始末なのだ。

そのことを確認した上で、われわれは、新たな局面での態度を確立・強化していかなければならない。資本主義経済が、独占資本の多国籍展開を推進軸とした新たな発展局面に入り、それを条件づけるものとして市場開放・市場経済・議会制民主主義を全世界に強制している。そこでは官僚制国家独占資本主義と官僚専制が存続できる余地は基本的に残されていない。共和国も、この世界的圧力下に置かれている。

レーニンに助けを求めた帝国主義的民主主義者

共産同火花派・水上君への反批判

深山和彦

水上論文とわれわれの見解を分ける核心から入ろう。同論文は、次のように述べる。

「われわれは、赫旗派のように『国連』帝国主義の圧迫に抗する朝鮮民族の民族的抵抗に

国は、その前後の文脈から明らかに、「被抑圧民族の社会主義者」の取るべき政治態度なのだ。なおレーニンの場合、「被抑圧民族の社会主義者」の取るべき態度として、この点だけでなく「抑圧民族の労働者と被抑圧民族の労働者との完全な無条件の統一組織的統一をも含む」を、特に強く主張し、それを実現しなければなら

次に、水上論文が「民族自決権」と「民主主義」の関係論について述べつつわれわれを批判している箇所を取り上げたい。

水上君は、レーニンの言葉をその歴史的背景から切り離し、悪い意味での教条に変えて、われわれに対する批判の武器として利用したのである。「民族自決権」は「政治的民主主義の諸要求の一つ」という「理論上」

の側面を巻き返し、侵害・脅威は現にあり、抑圧・被抑圧の関係と民族的不信の感情が再生産されている事実が見えなくなっているのだ。帝国主義的民主主義者!これが水上君の現在の姿である。

ところで、カンボジア・ベトナム地域、パレスチナ・中東地域、北アイルランドに続いて、この十月の朝米合意で朝鮮半島でも「新秩序」の形成が動き始めた。

ただし、朝米合意は、周知のように極めて脆弱な基盤の上に成立しており、帝国主義列強の「制裁」発動と共和国の抵抗とが再び繰り返され先鋭化する可能性は多分に残されている。南北統一の課題もある。植民地支

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急

水上君は、火花派の政治態度を正当化するという目的に性急